

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成28年7月現在)

この統計では基本的に、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成28年7月末の国民年金と厚生年金保険（第1号）の被保険者数は、6,275万人であり、前年同月に比べて、2千人（0.0%）増加している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険(第1号)	2,027,748	37,724,025	23,822,244	13,901,781	306,793
船員以外	2,023,399	37,671,219	23,769,438	13,901,781	306,676
一般男子	・	23,768,811	23,768,811	・	347,653
女子	・	13,901,781	・	13,901,781	236,615
坑内員	・	627	627	・	335,758
船員	4,349	52,806	52,806	・	389,868
国民年金	・	25,022,368	8,324,799	16,697,569	・
第1号	・	15,725,518	8,137,446	7,588,072	・
任意加入	・	223,164	78,775	144,389	・
第3号	・	9,073,686	108,578	8,965,108	・
合計	・	62,746,393	32,147,043	30,599,350	・

注. 厚生年金保険(第1号)の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

(2) 給付状況

- 平成28年7月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,406万人であり、前年同月に比べて、42万人（1.0%）増加している。

注. 厚生年金保険(第1号)の受給(権)者とは、厚生年金保険受給(権)者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間(平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む)のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給(権)者及び短期要件分の遺族厚生年金受給(権)者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険(第1号)計	33,892,422	14,934,700	13,195,945	412,076	5,319,249	30,452
旧共済組合を除く	33,422,613	14,651,498	13,114,865	408,624	5,217,935	29,691
旧法	1,477,661	568,926	459,307	41,223	379,134	29,071
新法	31,914,130	14,069,504	12,653,327	366,098	4,825,201	・
(再掲)基礎あり	23,008,088	12,212,056	10,487,103	240,105	68,824	・
基礎または定額あり	23,434,127	12,529,422	10,904,705	・	・	・
基礎繰上げあり	1,874,657	495,720	1,378,937	・	・	・
基礎繰上げなし	21,559,470	12,033,702	9,525,768	・	・	・
基礎及び定額なし	3,288,704	1,540,082	1,748,622	・	・	・
船員保険(旧法)	30,822	13,068	2,231	1,303	13,600	620
旧共済組合計	469,809	283,202	81,080	3,452	101,314	761
旧法	155,143	117,028	4,271	1,452	31,631	761
新法	314,666	166,174	76,809	2,000	69,683	・
(再掲)基礎あり	237,782	164,035	72,062	1,648	37	・
国民年金計	33,415,778	30,858,860	595,268	1,868,033	93,617	・
旧法抛出处	1,520,699	858,459	595,268	54,551	12,421	・
新法基礎年金	31,895,079	30,000,401	・	1,813,482	81,196	・
(再掲)基礎のみ	8,142,830	6,572,943	・	1,544,108	25,779	・
福祉年金	378	378	・	・	・	・
合計	44,062,708	33,417,847	3,232,048	2,038,356	5,344,005	30,452

1. 厚生年金保険(第1号)の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間(平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む)のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金(第1号)のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険(第1号)と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(第1号)(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
7. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

○ 平成28年7月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者の年金総額は、48兆2千億円であり、前年同月に比べて、6千億円（1.3%）増加している。

注．厚生年金保険（第1号）受給（権）者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。

表3 制度別受給者年金総額

（単位：百万円）

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号）計	25,821,851	17,761,157	2,396,636	300,031	5,355,943	8,086
厚生年金基金代行分除く	24,507,430	16,564,229	2,279,142	300,031	5,355,943	8,086
旧共済組合を除く	25,225,900	17,307,710	2,376,908	296,593	5,236,780	7,907
旧法	1,580,891	957,900	173,714	48,477	393,054	7,747
厚生年金基金代行分除く	1,568,636	947,955	171,403	48,477	393,054	7,747
新法	23,582,027	16,312,215	2,202,432	245,397	4,821,983	-
(別掲)基礎年金	15,780,509	8,587,091	6,920,702	205,018	67,698	-
厚生年金基金代行分除く	22,279,861	15,125,232	2,087,249	245,397	4,821,983	-
船員保険(旧法)	62,981	37,595	762	2,720	21,744	161
旧共済組合計	595,952	453,446	19,727	3,437	119,162	179
旧法	298,242	256,624	2,020	2,162	37,257	179
新法	297,710	196,823	17,707	1,275	81,905	-
(別掲)基礎年金	176,293	122,129	52,762	1,365	37	-
国民年金計	22,331,969	20,482,064	134,401	1,624,020	91,483	-
旧法	607,560	419,528	134,401	47,955	5,677	-
新法	21,724,409	20,062,537	-	1,576,065	85,807	-
(再掲)基礎のみ	5,507,760	4,133,880	-	1,347,282	26,598	-
福祉年金	151	151	-	-	-	-
合 計	48,153,971	38,243,372	2,531,036	1,924,051	5,447,426	8,086

注1．厚生年金保険（第1号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。

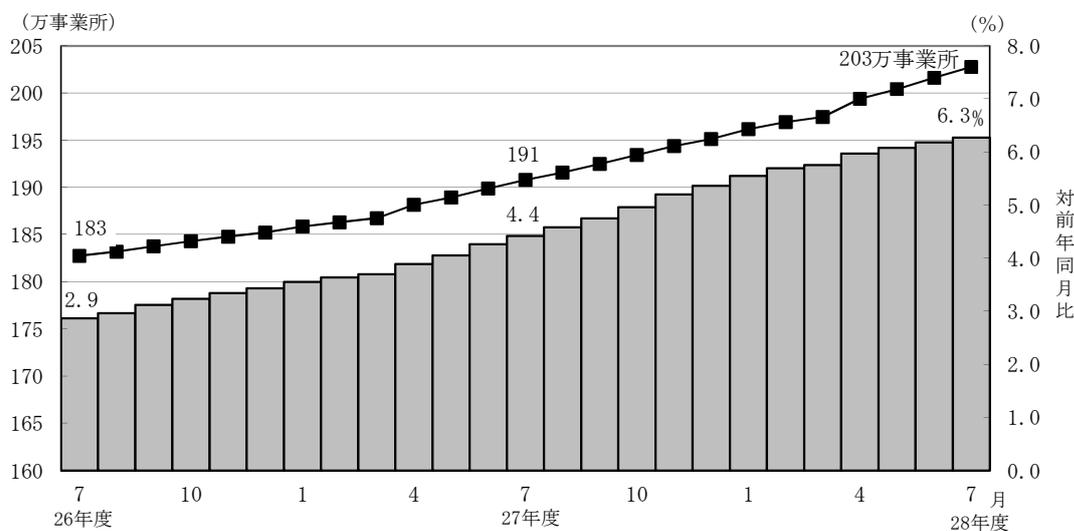
- 年金総額には一部停止額を含む。
- 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R 共済、旧 N T T 共済、旧 J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。
- 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。
- 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出制に計上している。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

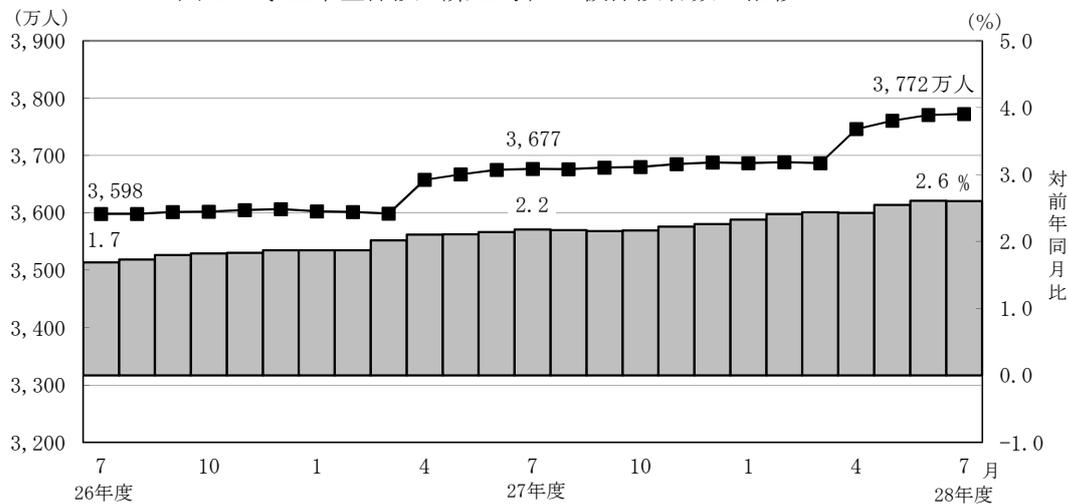
○ 平成28年7月末の厚生年金保険（第1号）の適用事業所数は203万事業所であり、前年同月に比べて12万事業所（6.3%）増加している。

図1 厚生年金保険（第1号）適用事業所数の推移



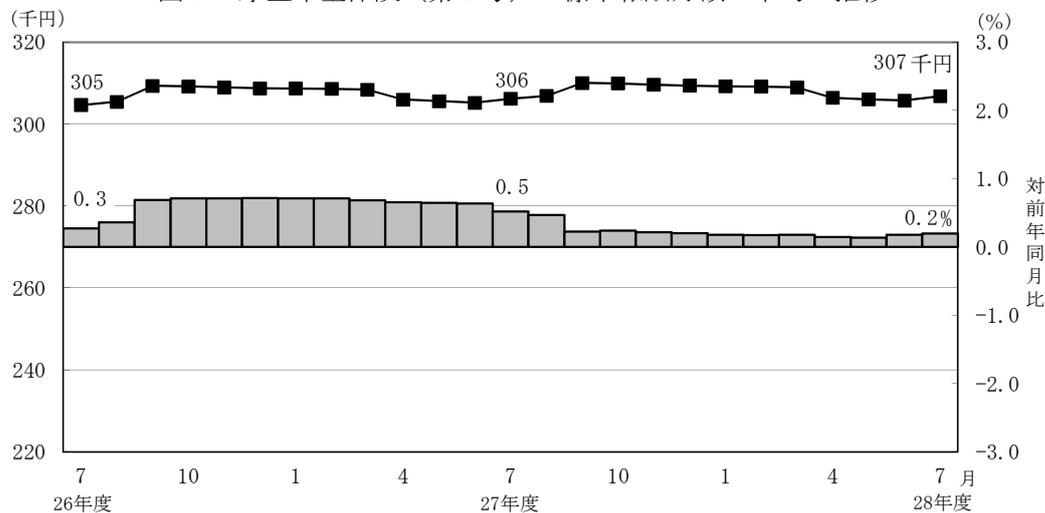
- 厚生年金保険（第1号）の被保険者数は3,772万人となっており、前年同月に比べて96万人（2.6%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,377万人（対前年同月比48万人、2.1%増）、女子が1,390万人（対前年同月比48万人、3.6%増）、坑内員が6百人（対前年同月比37人、6.3%増）、船員が5万人（対前年同月比3百人、0.5%増）である。

図2 厚生年金保険（第1号） 被保険者数の推移



- 厚生年金保険（第1号）被保険者の標準報酬月額平均は、30万6,793円となっており、前年同月に比べて0.2%増加している。内訳をみると、一般男子は34万7,653円（対前年同月比0.1%増）、女子は23万6,615円（対前年同月比0.8%増）、坑内員は33万5,758円（対前年同月比2.1%減）、船員が38万9,868円（対前年同月比2.0%増）である。

図3 厚生年金保険（第1号） 標準報酬月額の平均の推移

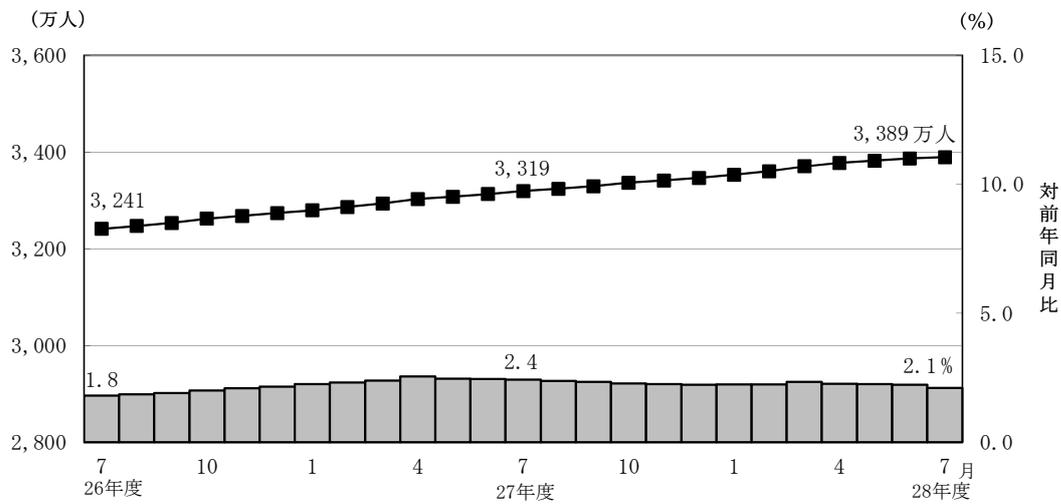


- 厚生年金保険（第1号）被保険者に係る賞与支給事業所数は40万事業所、賞与支給被保険者数は1,307万人、標準賞与額の平均は42万9,239円となっている。

(2) 給付状況

- 平成28年7月末の厚生年金保険（第1号）受給者数は3,389万人（旧法厚年分148万人、新法厚年分3,191万人、旧法船保分3万人、旧共済分47万人）で、前年同月に比べて70万人（2.1%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,813万人（旧法厚年分103万人、新法厚年分2,672万人、旧法船保分2万人、旧共済分36万人）で、前年同月に比べて60万人（2.2%）増加している。
- 障害給付の受給者数は41万人（旧法厚年分4万人、新法厚年分37万人、旧法船保分1千人、旧共済分3千人）で、前年同月に比べて7千人（1.7%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は535万人（旧法厚年分41万人、新法厚年分483万人、旧法船保分1万人、旧共済分10万人）で、前年同月に比べて9万人（1.6%）増加している。

図4 厚生年金保険（第1号） 受給者数の推移



- 平成28年7月末の厚生年金保険（第1号）の受給者に係る老齢年金の平均年金月額 は、14万7,701円となっている。

- 平成28年7月末における失業給付との調整に該当する厚生年金保険（第1号）の受給権者数は6万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は30万人となっている。

表4 雇用保険の給付と厚生年金保険（第1号）の受給権者に係る老齢厚生年金との調整

	失業給付									
	件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）			
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	
平成 28年	2月	51,231	35,075	16,156	32,037,815	28,883,512	3,154,303	52,113	68,623	16,270
	3月	51,283	35,080	16,203	31,803,391	28,669,688	3,133,703	51,680	68,105	16,117
	4月	49,733	33,832	15,901	30,810,209	27,724,899	3,085,309	51,626	68,291	16,169
	5月	57,592	39,530	18,062	36,079,392	32,501,785	3,577,607	52,205	68,517	16,506
	6月	61,789	41,868	19,921	38,187,276	34,276,145	3,911,130	51,502	68,223	16,361
	7月	61,823	41,503	20,320	38,011,545	34,008,651	4,002,895	51,237	68,286	16,416

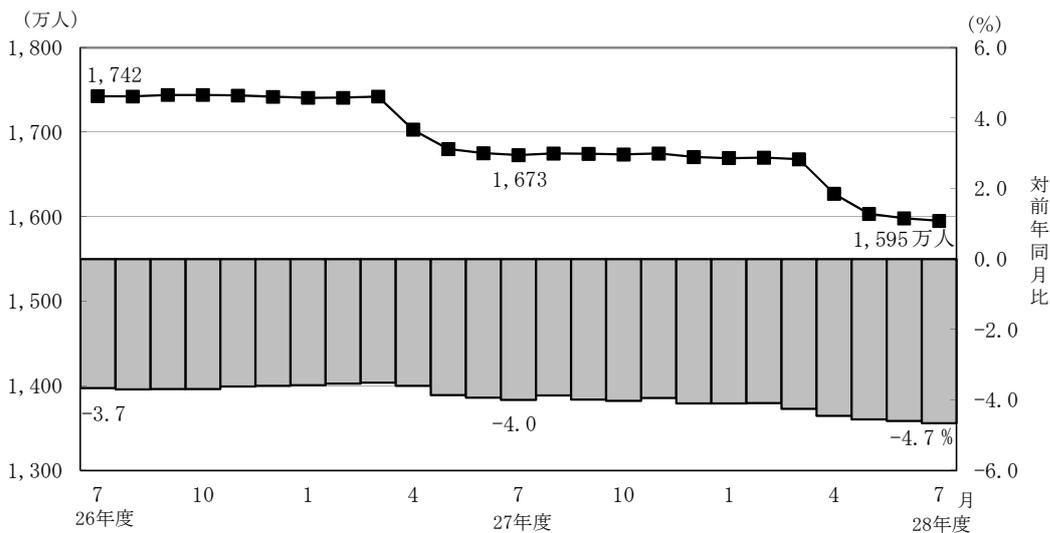
	高年齢雇用継続給付									
	件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）			
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	
平成 28年	2月	308,047	297,314	10,733	39,285,678	38,241,150	1,044,528	10,628	10,719	8,110
	3月	310,149	299,177	10,972	39,529,831	38,457,767	1,072,064	10,621	10,712	8,142
	4月	310,958	299,961	10,997	39,642,830	38,566,161	1,076,670	10,624	10,714	8,159
	5月	300,557	289,880	10,677	38,306,732	37,270,003	1,036,729	10,621	10,714	8,092
	6月	301,184	290,665	10,519	38,521,318	37,488,047	1,033,271	10,658	10,748	8,186
	7月	303,016	292,261	10,755	38,705,974	37,647,482	1,058,492	10,645	10,735	8,202

3. 国民年金

(1) 適用状況

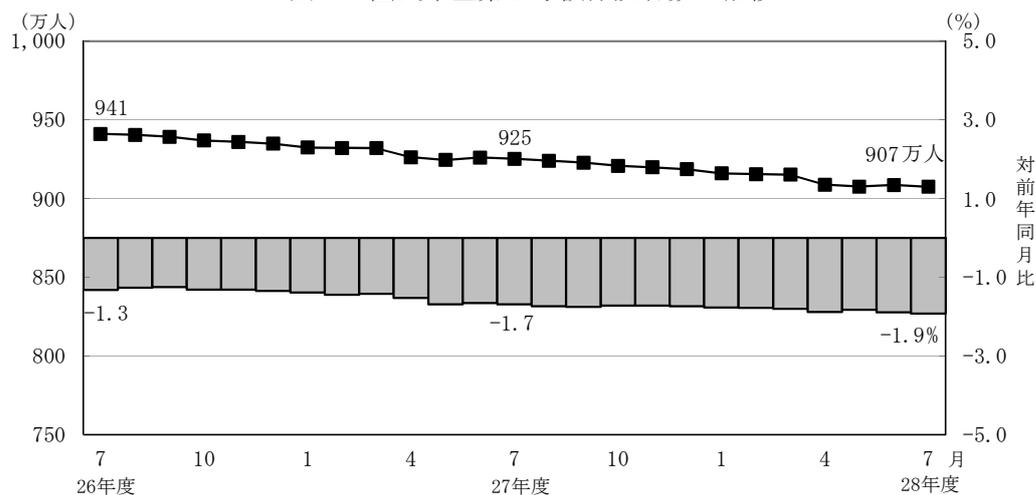
- 平成28年7月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,595万人となっており、前年同月に比べて78万人（4.7%）減少している。内訳をみると、男子は822万人（対前年同月比38万人、4.5%減）、女子は773万人（対前年同月比39万人、4.8%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は907万人となっており、前年同月に比べて18万人（1.9%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比1千人、1.1%減）、女子は897万人（対前年同月比18万人、1.9%減）となっている。

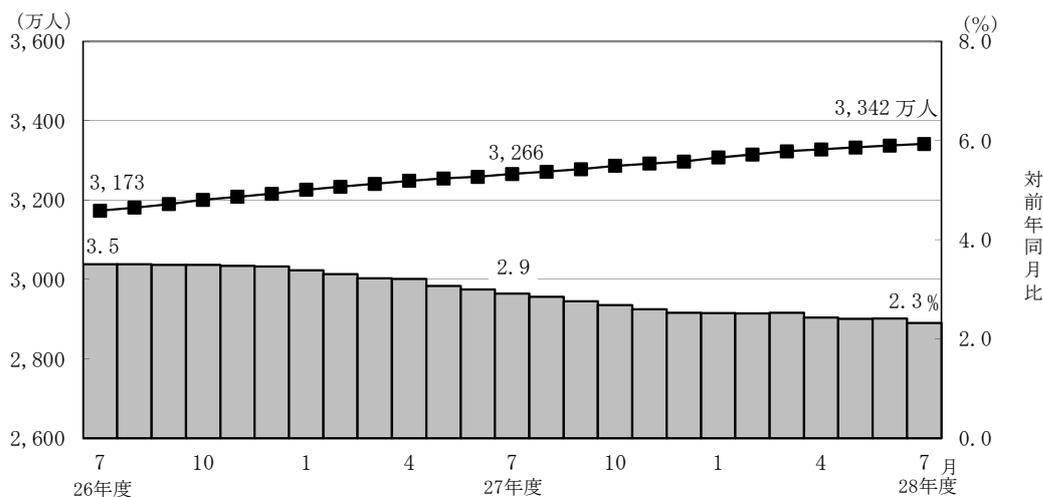
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成28年7月末の国民年金受給者数は3,342万人（旧法拠出制152万人、基礎年金3,190万人）で、前年同月に比べて76万人（2.3%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,145万人（旧法拠出制145万人、基礎年金3,000万人）で、前年同月に比べて73万人（2.4%）増加している。
- 障害給付の受給者数は187万人（旧法拠出制5万人、基礎年金181万人）で、前年同月に比べて3万人（1.7%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は9万人（旧法拠出制1万人、基礎年金8万人）で、前年同月に比べて2千人（2.3%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成28年7月末で5万5,311円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万1,396円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、7月は新規裁定者1万2千人のうち繰上げ受給権者が1千人となっており、繰り上げ受給率は10.4%である。なお、平成27年度新規裁定者の繰上げ受給率は10.9%となっている。